

令和元年度第1回小田原市文化財保護委員会 会議概要

日 時 令和元年10月11日（金）午後1時30分～午後3時45分

場 所 生涯学習センターけやき 視聴覚室

出席者 文化財保護委員

相澤委員（委員長）、勝山委員（副委員長）、岩橋委員、岡本委員、鳥居委員、
平田委員、松蔭委員、吉田委員

※欠席委員 大谷津委員、吉良委員

小田原市

栢沼教育長

文化 部：安藤部長、遠藤副部長、大島管理監

文化財課：高橋課長、山口副課長、内田副課長、田村副課長、峯田主査、
下澤主任、

生涯学習課：秋澤副課長（尊徳記念館担当）

- 1 開会
- 2 委嘱式
- 3 教育長あいさつ
- 4 委員紹介（自己紹介）
- 5 職員紹介
- 6 正副委員長選出

前任期間に引き続き、相澤委員が委員長に、勝山委員が副委員長に選出された。

- 7 議事

（1）報告事項

ア 平成30年度文化財課主要事業の結果について
事務局より、資料1に基づき概要説明を行った。

【質疑応答】

（委員）

口頭での報告もあったが、調査の種別、件数の一覧や建築確認申請のうち、発掘件数が何件などの一覧があるといいと思うが。文化財調査が大変ということも分かるがいかがか。

（委員長）

口頭報告だけではなく資料として残るので、来年度以降の懸案ということで検討をお願い

いしたい。

(委員)

資料 1-2 の 2 枚目、「平成 30 年度市内発掘調査について」の一覧 7 番、No.77 遺跡の検出遺構は「堀 1」とあり、9 番、No.250 遺跡の百姓曲輪第Ⅲ地点は、「堀」とある。百姓曲輪第Ⅲ地点は、障子堀であったと思ったがいかがか。また、No.77 遺跡は障子堀ではないのか。昨年まで小伊勢屋さんのところで障子堀が出た時は、「障子堀」と明記されていた記憶があるが。できれば、障子堀と記載いただきたい。

(事務局)

9 番、No.250 遺跡の百姓曲輪第Ⅲ地点は、確かに障子堀である。

7 番、No.77 遺跡の方は、堀の法面までしか確認しておらず、障子堀があるかどうかは不明である。

(委員)

堀の中でも障子堀の場合は、「障子堀」と記載いただきたい。

9 番、No.250 遺跡の百姓曲輪第Ⅲ地点は、百姓曲輪の南西側の虎口を形成するという、クランク形態が残り、非常に貴重であると思う。それは一覧には付記できないものか。

(事務局)

今後予定されている「遺跡調査発表会」では報告する予定である。

(委員長)

私の方もかつては、障子堀の場合は「障子堀」と明記していた記憶があるので、来年度以降表記の検討をいただければと思う。

(委員)

資料 1-1 の 1 文化財保護委員会運営事項の第 1 回委員会の報告事項の「国指定史跡小田原城跡の追加指定について」であるが、以前、文化財保護委員会において国指定史跡の追加指定にした方がいい案件をいくつか話させていただいたところで、その節は、「国の指導により、国指定史跡の追加指定は同時に 2 箇所以上でなければいけない」という説明を受けてきたが、この時の追加指定は 1 か所ではないか。

(事務局)

確かに文化庁から 1 件、1 件では煩雑だから、何件かまとまったところであげてくれ、という指導がされてきたところであるが、百姓曲輪のところが開発事業とのせめぎ合いの中で、急いで指定して保全をかける、買い取るという最終目的があったので、緊急性の要素があり 1 件で上げたところである。

(委員)

百姓曲輪の時は 2 件だったと記憶しているが。

(事務局)

いずれにしても、文化庁の判断で緊急性の視点から 1 件で指定することになったものである。

(委員)

資料 1-1 の 5 頁、12 番の史跡石垣山保全対策事業については非常に難しいことは承知しており、石垣保全対策工事に着手するという説明があったが、文化財保護委員会で議題にしなくてもよいが、具体的な方法、計画についての資料が欲しい。石垣山一夜城の実地測量した愛着もあり、その経験からも難しい工事であろうかと推測している。

イ 令和元年度文化財課主要事業について

事務局より、資料 2 に基づき概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員)

整備にかかる名称がいろいろある。小田原城跡整備事業とは何を指すのか。総構事業も含んでいるのか。保存計画策定部会の位置づけは、共通理解できるようにしてもらいたい。

(事務局)

小田原城跡整備事業には、総構事業も含まれている。「史跡小田原城跡保存活用計画」では、本丸・二の丸とともに、総構・八幡山古郭を含む史跡小田原城跡全体の方針を決めている。また、総構事業として、天神山回遊路整備実施設計を進めているところである。

また、小田原城跡調査・整備委員会はずっと設置されており、「史跡小田原城跡保存活用計画」の策定は、平成 30 年から、令和 2 年度までの 3 か年で策定することになっている。

「史跡小田原城跡保存活用計画」策定のために、小田原城跡整備委員会の下部組織として、史跡小田原城跡保存活用計画策定部会を設置し、昨年度から新に設置したので、資料の方は特だして名称を出していたが、今年度は継続であるのでその記載は省いているものである。部会も来年度で終了となる。

(委員長)

新規の市指定重要文化財の指定について、今年度の事業としての記載はないようだが、新規指定は、来年度の予算要求との関わりもあるだろうから留意いただきたい。

(事務局)

新規の市指定重要文化財の指定については、今年度検討、来年度指定の予定で進めていく予定である。

(副委員長)

資料 2 の 2 (2) ア文化財修理等助成事業のうち、「入生田のカゴノキ保全修復事業」について、箱根登山線沿いで邪魔であり、樹木を伐らねばならないという事情があるのは分かっている。私も担当の方と見に行き、クスノキはどんどん切ってもいいが、カゴノキは天然記念物だから配慮が必要なところだった。しかし、クスノキも随分と伐ってしまっている。15 年前にも同じことがあった。回復する木であるとはいうものの、所有者としては何度も伐るより一度にしたい気持ちも分かるが、剪定のタイミング、どの程度伐るかについて、もう少し市として補助金を出していることもあるし、やり方について指導できると良いかと思う。本当に丸坊主になっている。これを繰り返すと樹勢を弱めてしまうの

で、次回をご検討いただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員長)

勝山委員とさらに密に連絡をとって今後は進めていただきたい。

(委員)

市で指定した樹木は、5年に1度ぐらい枝の調整などを行うべきではないか。

(委員)

市指定の天然記念物は定期的に年間に何本かずつ、樹木医が順に診断してくださっているが剪定する際には、いい塩梅に伐るように指導した方がいい。上輩寺のイチョウも凄く伐られてしまったこともあった。あまり年をあけると一気に伐ることにもなる。樹木医に頼む時には、その辺りの視点も見てもらおうと良いだろう。

(委員)

資料2の2(2)ア文化財修理等助成事業の「稲子家文書保存管理事業費補助」というのはどのような活動を指しているのか。

(事務局)

所蔵者からの相談で、稲子家文書の保存箱が県史編さん事業当時のもので傷みが激しいので、箱を入れ替えるものだ。文書を傷めないための文書箱の補助である。

(委員)

私は勤務先が史料保存をしている。稲子家文書は、近世文書の中では、当時の宿場の核になる文書である。今のトレンドでは、封筒を中性紙にするべきである。宇佐美美佐子先生も研究されている他、これで学位論文が出る位の迫力ある文書群である。文書を見たがっている市民、学生の方もいるが、公開の対応をしているか。

(事務局)

市民や学生個人に対しての対応はしていないと思う。稲子家文書目録はあるのでそれで検索するか、一部は市史に掲載されているものもあるというのが実状である。

(委員)

それでは今のトレンドに対応していないと考える。封筒は恐らく酸性紙だろう。金額が高いから一気ににはできないだろうが少しずつ中性紙に代えていく必要がある。箱だけ桐箱にすればいいというものではない。それから自分の家で持っていたい気持ちは大きいだろうから、図書館等で少しずつ画像公開できるようにした方がいいと思う。市史に出ている稲子家文書は有名であり、関連史料を当たりたいという方も多くいると思う。そういう方々によりいい形でサービスできるといいと思う。小田原には魅力ある文化財が多くあるが、稲子家文書も江戸時代の小田原の宿を語る上では欠くことができないので、一度には無理でも少しずつサービスの形を広げていく、私の方も古文書講座とか協力できるところはさせていただきたいので、稲子家文書のさらなる利用度、活性化、知名度を上げていき、この地域の宿場としての魅力を伝えることができればと思う。

(事務局)

稲子家文書については、所蔵者が保存についての意識が高く、自分で保存のための蔵を建て、収蔵のための箱についての相談をいただいたところである。1点1点の確認はできないが、ざっとみたところ、箱は傷んでいたが封筒の傷みはないようである。いずれにしても、委員のご指摘を踏まえ今後の研究とさせていただきます。

(委員長)

稲子家さんに行く機会に、将来的なことを踏まえ相談されるといかがかと思う。私も中性紙での保存が良いかと思う。

(委員)

小田原市史の編さんにあたって一度調査しているはずだが、その時に画像としての記録はないのか。

(事務局)

稲子家文書については、県史の調査を引き継ぐ形で市史編さんが調査している。

(委員)

県史の調査により、マイクロフィルムでの写真帳はできているが、明治大学の木村先生がやっていたが、全点の写真撮影はできなかったと思う。これからのトレンドとして、原本は保存しつつ、画像データベースでの公開を県内でやっている施設も多い。

(委員)

小田原市図書館では、寄贈された史料を画像にとって整備しているようには見えない。寄贈されてそのままというのはいかがかと感じているところである。自治体によっては、画像を遠方でも郵送するなどサービスをしているところがある。

ウ 市指定重要文化財の指定の流れについて(令和元年度～令和2年度)

事務局が、資料3の流れ図に沿って、例年通り進めていく旨の説明を行った。

【質疑応答】

(委員)

市指定すべきものの候補の一覧はこのような方針を示す時に毎年度上げて欲しいと考える。また事務局で2～3の案件を選定することについて、専門の文化財保護委員の連携はどうなっているのか。逆に文化財保護委員会である程度、破損の可能性や重要性などのことについて議論する機会があってもいいのではないか。事務局で2～3点選定できるのであれば全部事務局で指定できるのではと思う。

(事務局)

文化財保護委員会の歴史の中では、委員の先生方から候補物件の案件を上げていただいた時もあった。ただ、10年弱前辺りから、指定をしていきたいのは教育委員会の側なのだから、教育委員会として示すのが筋ではないかというご指導をいただいた。もちろん、候補をあげるにあたって各委員さんのご指導をいただくのだが、あくまでも責任をもってこ

れを文化財指定したいと示すのは教育委員会であるというスタンスを取っている。
指定の流れの中でこの後これらの物件で調書を練り上げていきたいとお示しする場があるので、その時に委員さんの方から他にもこんな物件があるのではというご意見があれば、保護委員会として議論いただけたらと思う。

(委員長)

我々専門家の意見を随時聞きながら、また会議でも発言する場があるということによろしいかと思う。鋭意、指定していただきたい。

エ 風外洞窟(市内田島・上曾我)の文化財指定への要望書について
事務局より、資料4に基づき風外及び、要望書の概要説明を行った。

【質疑応答】

(委員長)

岡本委員が現地調査を行ったようだが、いかがであったか。

(委員)

10月1日に現地調査を実施した。田島と上曾我に2つある。上段の3枚と中断2枚目までが田島の風外窟である。調査を進めれば、周辺にもっと横穴墓があるかもしれない。市内では羽根尾で大規模調査があったが、同様のことがあろうと思う。

中段の④⑤は風外が棲んでいたといわれる田島の洞窟の写真で玉石を運んできたという伝承がある。史跡指定を検討するにしても場所が悪く、環境をどう整備していくかが一番課題になるだろう。

上曾我の洞窟は1穴のみ。⑦は洞窟の内部で一段高いところに穴がさらに掘ってある。横穴墓でもそういう事例はあるが、もしかすると風外の時期に掘った可能性もある。ここも周辺にまだ横穴墓がある可能性もある。実測調査する必要がある。

(委員)

風外は江戸時代初期に小田原で活動した画僧で、小田原市としては重要な人物である。ここで絵を描いていたとなれば、史跡として指定できる可能性もある。しかし、まだ、風外が描いた絵画を指定していない状況である。だから順番としてはまずは絵画を指定して、その作画活動していた場所ということで指定を検討した方がよい。

田島の風外窟は、いくつもあるので、ここだという特定はできるのか。

(委員)

歴史同志会の考えは伝承に基づいている。内部の床が玉石できれいになっているのは、9穴のうちの2穴。横穴墓でも玉石があるので、伝承のように風外の時期に玉石を敷いたのかどうかはなお調査が必要である。

(委員)

横穴墓が複数あると風外がどこに居住していたのか特定がしにくいと思う。この2つで間違いはない、または2つの穴に住んでいた可能性が高いというところまで分かればいいが。

(委員長)

平塚市の絵画の指定は私が担当した。平塚市はコレクションで集めた方がいて、それを指定したものである。しかし、小田原の作例は風外が実際に活動した地域のものである。成願寺の瀟湘八景図といった絵は指定した方がいい。17世紀に遡る地元の画家であるからだ。だから、私も鳥居委員のように確定的な絵のようなものから指定を進めた方がいいと思う。洞窟については、伝承地のような形で指定するのか考えていく必要がある。横穴墓のうちどれかという問題はあるものの、ここにいたことは確かではないか。上曾我の洞窟には石に刻まれた寛永の銘がある。指定すると保存も大変とは思いますが何等かの形で顕彰し、前向き取り組んでいくのも良いのではないか。

(委員)

成願寺の瀟湘八景図は、調査したのか。田島歴史同志会の野地さんからはいつも2幅しか展示されないと聞いたが。

(委員長)

私は、群馬の博物館での展示で8幅全て観た。

(委員)

いや、8幅あるのは承知で、うち2幅しかいつも展示されないと聞いた。いずれにしても8幅ともに保存状態もいと聞いている。

(事務局)

文化財保護委員の皆さんからご助言をいただいたので、成願寺の瀟湘八景図は調査を進め、次回の保護委員会で提示できるようにしたい。

オ 神奈川県指定文化財の指定について

事務局より資料5について概要説明をした。

(委員)

指定された出土品は、ダイナシティのところかメインか。

(事務局)

指定された出土品はダイナシティとマロニエと両方である。いずれも1990年代の調査で出土したものである。

(委員)

テレビ報道されたりし、1万人の方が見学にこられた遺跡でもあり、非常に面白い、貴重な遺跡だと思う。

(委員)

中里遺跡の話から広がるが、永塚とか光海にも水田があったなど発掘調査が行われている。中里遺跡は、登呂遺跡に匹敵するあるいは凌駕するような重要な遺跡であり、地元の財産である。小田原に来てこそ見る場所が必要であると思うが、小田原では博物館がないから見ることもできない。

(委員)

人文系の博物館を作るということで、その基本構想の会議も数年前まであり、その作業は終わったところである。

(委員)

過去の発掘した出土品が他県に流れると聞くがいかがか。

(委員)

かつてはそういうものは、他市でも沢山ある。

(委員)

しかし、小田原の出土品は小田原にあるべきだと思う。

(委員)

博物館の構想が進むといいと思うのでよろしくお願ひしたい。

カ 小田原城御用米曲輪のクスノキについて

事務局より資料5について概要説明をした。

(委員)

薬剤の影響のなかったものが5本で、合わせて残るクスノキは10本であろうかと思う。隣接者である高校が遮蔽のことを心配していると伺っているがその兼ね合いはいかがか。

(事務局)

隣接者である高校に伺い、現地でも確認した。遮蔽の問題については、実際の木を見ていただいた上でこのまま残しても危険だということには理解を示していただけた。北東土塁の修景整備も一部入っていくが、隣接者の要望100%というわけにはいかないが、今年度生垣を設置していきたいと考えている。

(委員)

遮蔽というのはあくまでクスノキが自生した結果そうなったのであって、市が加担する必要は本来全くないと思う。

(事務局)

松蔭委員の考え方はもっともであるとも思う。かつては、クスノキがかなり茂っていたが、修景整備によってだいぶ高校が見えるようになってしまっているのも事実である。配慮しつつも、強い気持ちを持って対応していると思う。

(委員)

高校は、国指定史跡内にあるわけで、移転すべきであることができないでおり、今例えば日本たばこや商工会議所は移転することになっている。今後、高校もそれらに準じて移転する方向で進めていく方向でやり取りする視点が必要だと思う。向こうが言われたことに対応するだけでは不十分であろう。国民共有の文化財という視点も必要だろう。

(事務局)

ご指摘のとおり国指定史跡の中であり、この数十年の中では文化財を守ることと、

その一方でそこにいる方の権利も尊重しなければいけないと文化財保護法の3条、4条の規定にも記されている。高校の話し合いの中では、将来的には本来の史跡の形にしたいという意志を市が持っていることは分かるけれど、こちらの立場も尊重して欲しいということで、息長く話し合いを続けていく必要がある。時間はかかるけれども目指すべき姿をしっかり持って進めているところである。

(委員)

かつて20年近く前に積極的に代替え地を用意するいいチャンスがあったのに逃したという経緯もある。全く本人たちの権利を無視してやるということではなく、お互いにプラスになる方向を積極的に考えて欲しいと思う。

もう1点、本来ならば、土塁の保存を考え、史跡を主体にすればクスノキによって土塁が損なわれるのであるが、緑に重きを置いた兼ね合いでこうなっている現状である。しかしクスノキは明治以降の植生である。逆に三の丸土塁上の松の木はこれとは逆に保護されてこなかった。三の丸土塁の松の木は江戸時代の前半に城主が植栽してきた歴史的なものである。それを木が枯れてくる中でバッサリ伐った経緯もあり、今は勢いもない。本来植栽専門部会では歴史的な植栽についての管理をしっかりやって欲しいと思う。昨年度の3回目の文化財保護委員会でも意見したが、民地が入ってきて土塁が狭められる部分があったり、小学校の対応が不十分であったり、土塁の保存ということでは問題があると考えている。

できれば、三の丸の土塁も、担当の課長が2年に一度入れ替わるうちに、民地の所有者、あるいは民地が市に売却されたなどの経緯が引き継がれなくなると思う。4年前に1度提示いただいたけれど、2年に1度は提示していただきたいと思う。

(事務局)

北西土塁のクスノキについては、植栽専門部会において尊重すべき3つの観点というのがあった。ひとつは国指定史跡として遺跡を守っていく、そして中心市街地の緑も守る、市街地と遮蔽する空間も必要、さらには、今はだいぶ改善されたがクスノキが密集していてこのままではかえって生育に良くないという観点もあり、これらを兼ね合わせて議論してきた。今回のクスノキの枯れは偶発的なものではあるが、こうした植栽専門部会での基本的な考え方に基づき進めていることを理解いただきたい。

三の丸土塁の松の木についてだが、藩主の命令で植えたということで、今の木がそのものかというのはあるが、その歴史性は確かにある。今日的にはそうであったとしても、人命に危険をおよぼす危険があることが想定されるものについては管理者としての姿勢が問われる。したがって、地域住民から言われたから対応しているのではなく、管理者として取り組む必要があるものは取り組まざるを得ないことを理解いただきたい。

課長が次々入れ替わるという指摘があったが、専門職は長い年月をかけて携わっており、担当レベルで引き継がれないということはない。報告の仕方については検討させていただきたいが、より良い方向に持っていきたいと考えてはいる。

(事務局)

御用米曲輪で長い時間かけて議論したのと同じ位の配慮が三の丸土塁についても必要だ

と思う。今のように土塁を両側から狭めていっては、さらに倒木の可能性がある。土塁を守ることは松の木にもいいので、御用米曲輪のレベルと同じ位に配慮いただきたい。

(2) その他

県指定重要文化財「二宮尊徳生家」の落書き被害について

生涯学習課尊徳記念館の副課長が報道発表資料に基づき被害状況とその後の対応について説明した。犯人は捕まっていないものの、防犯カメラの設置など既に防犯体制の強化を進めている。

落書きの翌日には入口の木戸についても損壊があった。

【質疑応答】

(委員)

事件後1週間経った時点で実見したところである。新聞で報道されるほど重大な感じは受けなかった。すでに剥げており、ちゃんと処置していただいているとのことではなおさら竹材の部分の心配はあまりない。柱の落書きの塗装をどうやって落とすかが一番心配である。

・その他委員より

(委員)

少年院の北側の塀沿いの堀の件について、所有が関東財務局に移管替えとなることにあたってその後どうなったのか教えていただきたい。

(事務局)

少年院の北側の塀沿いの堀の件については、法務省から関東財務局に移管替えの話もあり、発掘の他にも土壌汚染の調査があるということや、また、県が一部発掘調査に入ると聞いている。そのことが済んでから、保存まで話ができるか分からないが進めてまいりたい。保存活用計画の中でも堀の位置づけについて記載し、保存していく方向で考えている。

次回の予定 令和2年2月頃予定